



公 示 送 達 書

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2に基づき、次の者に係る令和8年度軽自動車税納税通知書を公示送達します。

なお、当該書類は日向市長が保管しており、受領権限を有するものには、いつでも交付します。

令和8年8月7日

日向市長 西村 賢



No.	書類	納税義務者
1	令和8年度軽自動車税納税通知書	(有)藤光エンタープライズ
2	令和8年度軽自動車税納税通知書	太田 祐三

インターネット掲載期間
開始 令和8年8月7日
終了 令和8年8月14日